

令和2年3月10日
住宅局住宅生産課**令和2年度「住宅ストック維持・向上促進事業」の提案の募集を開始します！**
～中古住宅・リフォーム市場の健全な発展に向けた先導的な民間の取組を支援～

国土交通省では、中古住宅・リフォーム市場の健全な発展に向け、住宅市場において良質な住宅ストックが適正に評価され、消費者の住生活に関するニーズに的確に対応できる環境の整備に取り組む事業者等を支援する「住宅ストック維持・向上促進事業」について、本日より、支援対象となる提案の募集を開始します。

※なお、本募集は、令和2年度予算によるものであり、令和2年度予算成立が事業実施の前提となります。

1. 事業概要**(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業**（別添1参照）

関係主体が連携した協議会等が行う、良質な住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発・周知、当該仕組みの試行を支援する事業です。

また、「安心R住宅」を対象とした取組みについて特別枠を設定し、優先的に支援を行います。（安心R住宅版）

令和2年度においては、以下に示すような取組について重点的に募集します。

<重点的に募集する仕組みの例>

- ・既存戸建て住宅の流通活性化、住み替えの促進に資する仕組み（賃貸化、スケルトン・インフィルの分離、当初から将来売却や賃貸化を想定する 等）
- ・適切な維持管理が資産価値評価や金融機関の審査等に反映される仕組み（維持管理の実効性確保、所有者へのインセンティブの付与 等）
- ・住宅ローンの金利優遇・融資枠拡大・返済期間延長以外の金融商品や、金融以外の流通商品に関する仕組み（リバースモーゲージ、リースバック、買取保証・借上保証、優先買取権付賃貸借 等）
- ・事業者の生産性の向上に資する仕組み（既存住宅に係る検査の合理化、書類確認作業等の効率化、ITの活用 等）
- ・消費者への訴求力のある情報提供・周知方法等を取り入れた仕組み（消費者の理解促進につなげる説明方法・ツール、情報の見える化、効果的な見せ方 等）

(2) 消費者の相談体制の整備事業（別添2参照）

住宅の関係主体が参画する協議会等が行う、住生活に関するニーズを一元的に受け付け、専門家が連携して多様な消費者のニーズに対して的確に助言・提案を行うサポート体制の整備を支援する事業です。

(3) リフォームの担い手支援事業（別添2参照）

民間事業者等が行う、リフォーム事業者の資格や施工実績、依頼者の評価等の情報を提供し、トラブル対応等に備えた第三者委員会を設置する等、消費者が安心して事業者を選択できるウェブサイトの整備を支援する事業です。

2. 応募方法

応募書類、提出方法は次のホームページに掲載しております。ご確認ください。

問い合わせ先：国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室

URL：http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_mn4_000006.html

電話：03-5253-8111

(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業（内線：39-448、39-432）

(2) 消費者の相談体制の整備事業（内線：39-439、39-448）

(3) リフォームの担い手支援事業（内線：39-444、39-448）

受付：9：30～18：00（土・日・祝日を除く）

3. 募集締切

(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業

うち新規事業は、令和2年4月8日（水）まで

うち継続事業は、募集1回目 令和2年3月25日（水）まで

募集2回目 令和2年4月8日（水）まで

うち安心R住宅版の事業は、令和2年12月25日（金）まで

(2) 消費者の相談体制の整備事業 令和2年4月8日（水）まで

(3) リフォームの担い手支援事業 令和2年4月8日（水）まで

4. 審査方法

(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業

新規事業は、外部有識者等からなる評価委員会等において評価を行います。

※安心R住宅版の事業は、評価委員会において、包括的な評価の承認を得た上で、随時、選定します。

(2) 消費者の相談体制の整備事業、(3) リフォームの担い手支援事業

国土交通省において書類審査等を行います。

5. 採択事業の公表

5月中旬を目処に、国土交通省より応募者に審査結果を通知※するとともに、ホームページにて採択事業を公表いたします。

※(1)のうち、継続事業については、審査が終了し次第、審査結果の通知を行います。

※(1)のうち、安心R住宅版については随時受付を行い、都度審査結果の通知を行います。

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦、松田（内線39-454、39-448）

電話 03-5253-8111（代表） FAX 03-5253-1629